

第三、司法試験・予備試験直前期の方へ

1、本番で1点でも多く点数を取るために

司法試験の出題趣旨や採点実感、合格答案を研究し、不合格答案を添削していると、ある一つの事実が浮かび上がってきます。

それは、百選判例やどの演習書にも載っているような典型論点では当てはめで勝負が分かれ、それ以外のマイナー論点では規範と理由付け（≒条文の趣旨、刑法なら保護法益）で勝負が分かれるということです。

かつて私は、F答案というのは百選判例レベルの論点すら抽出できず、規範も書けていない答案なのだろうかとぼんやり考えていました。しかし、実際に添削していると、きちんと論点を抽出し、規範も正確に書けていてもF答案になることがあることを知りました。F答案になった原因は何だろうと思い添削を続けたところ、規範を厚く書きすぎる影響で当てはめが薄くなっているものや、当てはめで不理解を露呈していることが原因であるという結論に至りました。前者の対策は「第五、補論 ・古き悪しき旧試型答案（論証貼り付け金太郎飴型答案）を新試型答案に改造する方法」で言及します。問題は後者です。正しい当てはめが出来ていないというのは、その規範の意味を理解していないことを意味しています。当てはめの中で使うべき事情を使えていなかったり、問題の元ネタになった判例とは反対の方向に評価していたりするのです。それでは当てはめに振られている点数は入りません。

出題趣旨や採点実感、合格答案を分析する限り、（もちろん問題文に書かれた事情の数にもよりますが）おそらく振られている点数の割合は典型論点では「当てはめ>規範>理由付け」であり、マイナー論点では「規範>当てはめ>理由付け」だと考えられます。典型論点において当てはめに振られた点数が稼げないというのは非常に怖いことなのです。

本来、答案例の付いた演習書を潰していればそのような事態は避けられますが、かと言ってそれをやってこなかった方が慌てて直前期に新しい演習書を1からやるのは非常に危険です。新しい本に手を出すのは自殺行為になりかねません。そこで、論証集を開きそこに載っている百選判例の論証のうち当てはめの仕方がわからないものを探してください。見つかったら、判例集や当該判例を扱った答案例付きの問題集で当てはめ例を確認してください。科目としては論証の重要性が高い行政法・民法・会社法・刑法・刑訴をやりましょう。それにより典型論点で当てはめの点を落とす危険性を限りなく低く抑えられます。また、当てはめの方向性を知っておけば問題文の事情の拾い忘れも防げ

ます。採点者による採点のムラを限りなく少なくするため、司法試験や予備試験においては多項目かつ詳細な配点表を用いて採点が行われると考えられます。そうすると、捨てるべき事情をたくさん拾って正しい方向に一応の評価をすれば拾った分の点数が入ります。スーパーマ○オでジャンプすればするほどコインがもらえるようなものです。司法試験といえど所詮資格試験であり点取りゲームだと割り切りましょう。

無論、典型論点は当てはめで勝負が分かれるというのはもちろん規範を疎かにしているということではなく、正しい規範が書けている事を前提として正しい当てはめが出来ているかが勝負であるということを付言しておきます。

なお、当てはめで勝負が分かれるとはどういう事なのかは「第四、行政法のツボ～30分で行政法の点数を10点上げる！～」で私の再現答案を使って説明したいと思います。

以下「**2、試験直前期にすべきこと**」では、直前期とはいつの事を指すか明らかにした上で、年明け～三月中旬又は四月上旬の全国模試、全国模試終了後～10日前まで、10日前～本番までの3つに分け、試験直前期および試験期間中にすべきことについて説明していきます。

「**3、試験中に気をつけていたポイント8つ**」は合格答案を書くために私が試験中に気をつけていた注意点です。試験当日の朝に読み返していました。